

令和 8 年
第 5 回山ノ内町定例農業委員会
議 事 録

令和 8 年 5 月 2 6 日
山ノ内町農業委員会

令和 8 年 第 5 回山ノ内町農業委員会総会議事録						
1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和 8 年 5 月 1 日					
3. 開催通知の期日	令和 8 年 5 月 1 日					
4. 招集期日	令和 8 年 5 月 2 6 日					
5. 招集場所	山ノ内町役場 4 0 1 会議室					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 佐藤次雄					
7. 開催時刻	午後 4 時 0 0 分					
8. 議長氏名	佐藤次雄					
9. 委員出欠席	議席	氏 名		議席	氏 名	
	1	小坂勇二	出	1 2	渡辺輝子	出
	2	富澤博文	出	1 3	小池俊治	出
	3	関 正秀	出	1 4	小古井英雄	出
	4	湯本幸作	出	1 5	白鳥金次	欠
	5	佐藤和彦	出	1 6	湯本 浩	出
	6	藤浦忠広	出	1 7	小林 貴	欠
	7	山口 剛	出	1 8	望月美和子	欠
	8	齊藤蝶次郎	出	1 9	山本和幸	出
	9	下田健志	出	2 0	福井敏彦	出
	1 0	月岡徳一	出	2 1	佐藤次雄	出
	1 1	栗林和仁	出			
1 0. 事務局出欠席	事務局長		金井哲也			出
	係 長		坂口俊明			出
	書 記		畔上 凌			出
	書 記		市川 凌			出
	書 記		荒井颯太			出
	書 記		濱田 茜			出

1 1. 報告事項

報告第 1 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

1 2. 提出議案

議案第 1 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 議案第 1 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
 議案第 1 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
 議案第 1 5 号 農用地利用集積計画（案）の意見聴取について

1 3. その他

令和8年度新規就農者調査について

2026年度「農業委員・推進委員等の公務災害補償制度」加入について

中東情勢悪化による県内事業者への影響に関するアンケートについて

5月1日の雹害について

農業委員会研修旅行について

<開会>

会長代理 ただいまから令和8年第5回山ノ内町農業委員会定例総会を開会いたします。
本日の欠席委員ですが、小林委員、白鳥委員、望月委員より欠席との連絡をいただいております。
それでは、招集者挨拶として、佐藤会長から挨拶をお願いいたします。

<招集者挨拶>

議 長 皆さん、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
朝晩は涼しいのですが、昼間になりますと温度が上がってきています。熱中症等もあろうかと思えます。畑、田んぼに行かれたときに十分に水分を取って気をつけて作業をしていただきたいと思います。
今日も議事が結構ありますので、審議がスムーズにいくようご協力をお願いいたします。

会長代理 ありがとうございます。
それでは、議事の進行を佐藤会長、よろしくお願いします。

<議事録署名委員の選任>

議 長 それでは、4番の議事録署名委員の選任を行います。今回は、
16番 湯本 浩 委員
19番 山本 和幸委員
をお願いいたします。

<議事>

議 長 それでは、5番の議事に入ります。
(1) 報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 1ページをご覧ください。
報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、今月は2件です。
1件目、農地所有者は、〇〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇他11筆、現況地目、畑、現況面積9,238平米、農地のあっせん希望は一部あります。
14ページをご覧ください。
申請地は〇〇〇〇〇〇から東に250メートルに位置する農地になります。
1ページに戻ってください。

以上、報告します。

事務局

議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について、今月8件です。

1件目、申請人、渡人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに1, 123平米、家族総数5、稼働人員ゼロ、受人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積9, 238平米、耕作面積7, 121平米、家族総数2、稼働人員2、申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積は1, 099平米、契約内容は売買で、価格は全体で50万円となります。

理由ですけれども、渡人につきましては労力不足のため、受人につきましては新規就農でブドウの作付となっております。

位置図を15ページ、公図を16ページに載せております。

場所につきましては、〇〇〇〇〇〇から東に約150メートルに位置する農地となります。

2件目、申請人、貸人は、〇〇の〇〇〇〇、所有面積は7, 521平米、耕作面積は1, 365平米、家族総数3、稼働人員2、借人は〇〇の〇〇〇〇、所有面積8, 601平米、耕作面積8, 585平米、家族総数3、稼働人員2、申請地は、大字佐野字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積は964平米、契約内容は賃貸借で、費用は全体で1万円となります。理由ですけれども、貸人につきましては労力不足のため、借人につきましては、リンゴの作付で経営規模の拡大となっております。

位置図を17ページ、公図を18ページに載せております。

場所につきましては、〇〇〇〇〇〇から北東に約200メートルに位置する農地となります。

3件目、申請人、渡人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに3, 678平米、家族総数2、稼働人員ゼロ、受人は〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積1, 755平米、耕作面積9, 758平米、家族総数4、稼働人員2、申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、ともに畑、面積は合計で2, 036平米、契約内容は売買で価格は全体で60万円となります。理由ですが、渡人につきましては高齢のため、受人につきましてはリンゴの作付で経営規模の拡大となっております。

位置図を19ページ、公図を20ページに載せております。

場所につきましては、〇〇〇〇〇〇から西に約30メートルに位置する農地となります。

資料3ページをお願いいたします。

4件目、申請人、貸人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積8, 232平米、耕作面積7, 581平米、家族総数3、稼働人員2、借人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積2万1, 512平米、耕作面積2万8, 152平米、家族総数4、稼働人員4、申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積は743平米、契約内容は賃貸借で、賃料は全体で3, 000円となります。理由ですけれども、貸人に

つきましては労力不足のため、借人につきましては、リンゴの作付で経営規模の拡大となっております。

位置図を21ページ、公図を22ページに載せております。

場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇から西に約470メートルに位置する農地となります。

5件目、申請人、貸人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積8,232平米、耕作面積7,581平米、家族総数3、稼働人員2、借人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積4,148平米、耕作面積6,839平米、家族総数2、稼働人員2、申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積は1,213平米、契約内容は賃貸借で、賃料は全体で5,000円となります。理由ですけれども、貸人につきましては労力不足のため、借人につきましては、リンゴの作付で経営規模の拡大となっております。

位置図を23ページ、公図を24ページに載せております。

場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から西に約460メートルに位置する農地となります。

6件目、申請人、貸人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに228平米、家族総数1、稼働人員1、受人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積ゼロ、耕作面積ゼロ、家族総数4、稼働人員4、申請地は、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、ともに畑、面積は合計で228平米、契約内容は売買で、価格は全体で200万円となります。理由ですけれども、渡人につきましては町外在住のため、受人につきましては、農地を購入して野菜の栽培をしたいとなっております。

位置図を25ページ、公図を26ページに載せております。

場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇から北東に約100メートルに位置する農地2筆となります。

資料4ページをお願いいたします。

7件目、申請人、渡人は、〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに1,211平米、家族総数1、稼働人員1、受人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともにゼロ、家族総数4、稼働人員4、申請地は、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇〇他5筆、現況地目、畑、面積は5筆で305.27平米、契約内容は売買で、価格は全体で200万円となります。理由ですけれども、渡人につきましては労力不足のため、受人につきましては、農地を購入して野菜を栽培したいとなっております。

位置図を27ページ、公図を28ページに載せております。

場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇から北東に約100メートルに位置する農地となります。

8件目、申請人、渡人は、〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに1万1,088平米、家族総数1、稼働人員1、受人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積ゼロ、耕作面積2,481平米、家族総数4、稼働人員1、申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積は2,997平米、契約内容は売買で、価格は全体で70万円となります。理由ですけれども、渡人につきましては高齢のため、受人につきましては、ブルーベリーの作付で経営規模の拡大となっております。

位置図を29ページ、公図を30ページに載せております。

場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から東に約170メートルに位置する農地となります。

議 長 ありがとうございます。

それでは、補足説明をお願いいたします。

1 番の項目から、渡辺委員よりお願いいたします。

渡辺委員 渡人の〇〇〇〇さんは、〇〇〇ですが、両親からこの土地の相続が発生して、農地で耕作をすることはできないので、〇〇〇〇さんの〇〇さんである〇〇さんが何年もの間畑を管理しておりました。今回、〇〇さんが亡くなったということで、〇さんの〇〇さんが〇〇〇から〇〇さんと一緒に来て就農することになりまして、この畑も今回は売買ということで、自分たちでやるということでございました。大変よく管理されていきましたので、問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。
この1番の案件につきまして、質問のある方举手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方は举手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
2番の案件につきまして、湯本幸作委員より補足説明をお願いいたします。

湯本（幸）委員　〇〇〇〇さんですが、今〇〇に勤めていまして、自分の家の畑で耕作していたところ、面白くなったので規模の拡大をすることになりました。やる気のある人なので何も問題ないと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。

2番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。

3番の案件につきまして、補足説明を藤浦委員よりお願いいたします。

藤浦委員　渡人の〇〇さんは高齢で後継者もないということで、畑を整理したいと考えていたところ〇〇〇〇〇は〇〇〇〇〇〇〇〇〇を設立しまして、規模を拡大して頑張っておられる方です。〇〇さんも新規就農されて一緒にやっているようですから、問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。

3番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。（なし）

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。（全員挙手）

ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。

4番、5番につきまして、家族の関係がございまして、退席の方、〇〇委員、お願いいたします。（〇〇委員退席）

それでは、4番と5番の案件、月岡委員より補足説明をお願いいたします。

月岡委員 ○○○○さんですが、急病のため体調がよくないということで、畑の管理が難しい状況です。そこで○○○○さんが、隣でブドウ栽培をやっているのですが、普段○○○○さんの畑も耕してもらっています。今回○○さんが畑を借りるということで、畑の管理をしっかりやっていますので大丈夫だと思います。よろしくお願いします。それから、5番目の○○○さんですが、リンゴ畑を以前から探しておりまして、今回○○さんの畑を借りるということで、管理もしっかりやっておりますので問題な

いと思います。よろしく願ひいたします。

議長 長 ありがとうございます。

それでは、4番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方は挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成、可決といたします。

5番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方は挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。(〇〇委員着席)

〇〇委員、皆さん賛成で可決ということになりました。お願いいたします。

それでは、6番、7番の案件につきまして、佐藤和彦委員より補足説明をお願いいたします。

佐藤（和） 委員 渡人の6番、〇〇〇〇さんと7番、〇〇〇さんは、〇〇〇であります。〇〇さんは〇〇に在住ということで、この土地をもし耕作していただけるならということで以前から希望が出ておりました。7番の〇〇〇さんも今現在労力が足りておらず耕作がなかなかできないということで、土地の借手を探しているということでした。

〇〇さんですが〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇の〇さんだそうです。夏場の時間の余裕があるときにぜひ農地を購入して野菜をつくりたいという希望で、今年からぜひやりたいということでした。先ほど現場も見てきましたが、管理も丁寧に行われておりますので大丈夫かと思います。よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。
 それでは、6番の案件からいきたいと思います。
 6番の案件、質問のある方は挙手願います。
 ないようですので、採決に入ります。
 賛成の方は挙手願います。(全員挙手)
 ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
 7番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
 ないようですので、採決に入ります。
 賛成の方は挙手願います。(全員挙手)
 ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
 それでは、8番の案件につきまして、齊藤委員より補足説明をお願いいたします。

齊藤委員 本件は、私が〇〇〇〇さんの相談にのっているので私が説明します。受人の〇〇さんは〇〇〇〇〇〇〇で〇〇〇〇〇〇をやっています。それで〇〇〇〇にブルーベリー団地があるわけですが、団地ができたときから真剣にやっておられます。それで規模拡大ということで、この話になったわけです。〇〇〇〇さんは高齢で、〇〇〇〇が今年入るのですが、ブルーベリーはやりたくないということで処分したいと言われたそうです。〇〇さんは真剣にやっていますので、そんなに問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。それでは、8番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。
賛成の方は挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
次に進みます。

(3) 議案第13号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料5ページをお願いします。
議案第13号 農地法第4条の規定による許可申請について、今月1件です。
所在地は、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、台帳地目、畑、現況地目、畑、面積は643平米で農地区分は3種農地に該当します。申請事由ですが、農業用倉庫用地になります。申請人ですが、〇〇の〇〇〇〇、事由の詳細ですが、車両が出入りしやすい〇〇に面した申請地に、農業用倉庫と出荷用農産物の保存庫2棟を建設するということです。
位置図を31ページ、その他資料として公図の写しを31ページ、配置図を33ページにつけております。
〇〇〇〇〇〇から北西に約300メートルの距離に位置する農地になります。
以上です。

議長 ありがとうございます。
この1番の案件につきまして、補足説明を佐藤委員よりお願いいたします。

佐藤委員 〇〇〇〇さんですけれども、大規模に農業を経営されておまして、今まで所有していた農業用倉庫等が手狭になってきたということでありまして。この土地は、3月にも案件が出て承認された土地ですが、〇〇に面していて、非常に場所がいいということで、そこへ200平米の農業用倉庫をぜひ建てたいということです。特に問題はないと思います。よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。
この件につきまして、質問のある方、挙手願います。よろしいでしょうか。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
次に進みます。
(4) 議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料6ページをお願いします。
議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について、今月1件です。
所在地は大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、台帳地目、田、現況地目、田、面積は1,481平米で、農地区分は3種農地に該当します。
申請事由ですが、管理棟兼住宅新築及びRV駐車場になります。申請人ですが、渡人は〇〇〇の〇〇〇〇、受人は〇〇の〇〇〇〇〇〇、契約内容は売買です。事由の詳細ですが、管理人常駐の管理棟兼住宅を新築してRVパークを経営し、車中泊できるよう、利用者向け駐車場を4台分整備するということです。
RVパークとは一般向けの駐車宿泊施設です。安心して車中泊できる専用の駐車場になります。

位置図を34ページ、その他資料として公図の写しを35ページ、平面図を36ページにつけております。

〇〇〇〇〇〇から東に約250メートルの距離に位置する農地になります。
以上です。

議長 ありがとうございます。
この件について補足説明を齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 〇〇さんが受人ということですが、〇〇〇で〇〇〇を経営している〇〇さんという方が〇〇〇で、〇〇さんは〇〇に住んでいるわけですが、年をして、もしものことがあったときに1時間くらいかかってしまうということで場所を探していたらこの場所が見つかりました。こちらに、管理棟を造って、農地とこの車中泊できる駐車場をつくるという計画だそうです。
よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。
この件につきまして、質問のある方は挙手願います。

小古井委員 先ほどの消毒がかかったりするという話ですが、今は問題ないということになっても、実際にそうなってくると住んでいる人のほうが強くなる場合があります。駐車している車両のところに消毒がかかっただんだんだかんだと言ったときに、消毒したほうの人のところに苦情か何か責任を問われることがあるとも限らないと思うんですが。

齊藤委員 そういう点もよく詰めて、人間的には問題ない方と思います。ただやはり心配なのは消毒なんだけれども、そのことは書面などで一筆書いてもらってあるし、消毒も風のないようなときに気をつけて、配慮してやろうということで話を聞いております。お互いで了解できているものであります。

小古井委員 実際、問題が起きたときに農業委員が許可を出したからなどと責任追及されることを考えると安易に賛成はできないなというところなんですけれども、どこまで責任を農業委員が負うものか。

佐藤次雄委員 ひとついいですか、私もそれは大変心配になったんですけれども、何かドリフトしないようにフェンスを立てるとか、そういうような話はなかったんですか。

事務局 事務局、補足します。

議長 はい、お願いします。

事務局 責任のよりどころということであれば、まず農地転用が都道府県知事の許可になります。実際ここで協議をしていただいたものを意見を添えて県へ提出して、県が最終的に許可を出すという形になります。消毒面、隣に畑があって、今回はただの住宅ではなく、不特定多数が利用する場所になるということになるので、意見書の中に、山ノ内町農業委員会として、例えば農地からの消毒がかかっても、農業者へ利益になるということではなくて、管理者が常駐するという計画ですので、管理者に話がいくようにするとか、何かそういった意見を添えて県へ進達するような形をと

るようなことはどうですかね。

齊藤委員　そういうことを申請書は言っておられます。受人が全部責任を取りますと言っておられますから、そういうふうに一言書いてもらって県へ上げてもらえば、心強いでしょう。

事務局　そうですね、山ノ内町とすれば、ルールを守っていくよという形で意見を添えて、
どうでしょうか。

議 長 皆さん、そういう事務局の意見もございましたが、いかがでしょうか。
 そういう意見を付記してもらうということで、それでは採決に入りたいと思います。
 賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
 ありがとうございます。全員賛成という形といたします。
 (5) 議案第15号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料7ページをお願いします。

議案第15号 農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について。

令和8年5月19日付で農用地利用集積等促進計画案についての依頼がありましたので、ご協議をお願いいたします。

資料、8ページをご覧ください。

新規設定が2件、再設定14件の合計16件になります。

まず、1点目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇他1筆、現況地目、いずれも畑、合計面積1,578平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定で桃の作付を予定しています。賃料は全体で3万7,500円の再設定となります。

2件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積513平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定で桃の作付を予定しています。賃料は全体で1万2,500円の再設定となります。

3件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇他1筆、現況地目、いずれも畑、合計面積2,069平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で2万円の新規設定となります。

4件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇他2筆、現況地目、いずれも畑、合計面積1,500平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で1万2,000円の新規設定となります。

5件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字佐野字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積2,500平米、利用権の種類は賃借権で、5年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で4万円の再設定となります。

6件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇他1筆、現況地目、いずれも畑、合計面積3,600平米、利用権の種類は使用賃借権で、5年の設定でプラムの作付を予定しています。無償の再設定となります。

7件目、設定を受ける者〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇〇、

設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積2,609平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で4万円の再設定となります。

8件目、設定を受ける者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積1,241平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定でプラムの作付を予定しています。賃料は全体で1万円の再設定となります。

9件目、設定を受ける者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、面積900平米、利用権の種類は使用賃借権で、5年の設定でそばの作付を予定しています。賃料は無償の再設定となります。

10件目、設定を受ける者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積1,500平米、利用権の種類は使用賃借権で、5年の設定でそばの作付を予定しています。無償の再設定となります。

11件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、面積2,440平米、利用権の種類は使用賃借権で、5年の設定でそばの作付を予定しています。無償の再設定となります。

12件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇他1筆、現況地目、いずれも畑、合計面積1,288平米、利用権の種類は使用賃借権で、5年の設定でそばの作付を予定しています。無償の再設定となります。

13件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇他1筆、現況地目、畑と田、合計面積4,500平米、利用権の種類は使用賃借権で、5年の設定でそばの作付を予定しています。無償の再設定となります。

14件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字寒沢字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積は950平米、利用権の種類は賃借権で、5年の設定でリンゴの作付を予定しています。10アール当たり1万1,800円の再設定となります。

15件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積2,234平米、利用権の種類は賃借権で、5年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で2万4,000円の再設定となります。

16件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積285平米、利用権の種類は賃借権で、5年の設定で花きの作付を予定しています。賃料は全体で2,000円の再設定となります。

以上につきまして協議をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、8ページの1番、2番、3番、湯本浩委員、補足説明をお願いいたします。

湯本（浩）委員 1番の案件で、〇〇さんはこの畑につきましては、もう長年借りてつくっておられました。これからもこの畑を借りて桃をつくりたいということで、しっかり

管理もされているので問題ないと思います。よろしくお願いします。

2番の案件ですが、この畑につきましても、〇の代から借りていまして、これからこの畑でしっかり桃をつくっていききたいということで、問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

3番の案件ですが、〇〇〇〇さんは高齢で、病気で手がうまく動かないということで、去年りんごづくりをやめられました。それで隣でリンゴをつくっている〇〇君が、リンゴをやめられるなら、この畑を借りたいということで今回の話をしたところ、話がまとまりまして借りることになりました。しっかりやっておられるので問題はないと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

それでは、1番の案件から始めていききたいと思います。

1番の案件、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(多数挙手)

ありがとうございます。賛成多数で可決いたします。

2番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

2番の案件、賛成の方、挙手願います。(多数挙手)

ありがとうございます。賛成多数で可決いたします。

3番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(多数挙手)

賛成多数で可決いたします。

それでは、4番の案件につきまして、佐藤委員より補足説明をお願いいたします。

佐藤委員 〇〇さんですが、3番の〇〇さんと〇〇〇〇さん、畑を2人で借りるような話でまとまりました。3反5畝の畑で、〇〇さんは2反、〇〇さんは残りの1反5畝を借りるということで、特に問題ないと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

3番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(多数挙手)

賛成多数で可決いたします。

それでは、5番の案件につきまして、湯本幸作委員より補足説明をお願いいたします。

湯本(幸)委員 〇〇〇〇さんですが、今借りていた畑がここで5年契約が一旦切れて、再契約ということなので何の問題もないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

5番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

全員賛成で可決いたします。

6番の案件につきまして、福井委員よりお願いいたします。

福井委員 ○○○○○さんは○○○○○○○○の一員で、そばの作付を行っております。
○○○○さんは○○○○○○が忙しくて、畑に手が回らないということです。再設定ですので問題ないと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。
6 番の案件につきまして質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(多数挙手)
賛成多数と認め、可決いたします。
7 番、8 番の案件につきまして、齊藤委員より補足説明をお願いいたします。

齊藤委員 ○○さんは○○さんの畑を借りていて今回再設定です。よく管理されています。また、○○さんは○さんも今年から新規就農されるということで、よくやっているの
で大丈夫だと思います。
8 番の○○○○さんですが、○○さんは今○○○に住んでおられまして、ずっと何
年も前からやっていていいものをつくっていますので、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。
それでは、7 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(多数挙手)
ありがとうございます。賛成多数で可決いたします。
8 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(多数挙手)
賛成多数で可決いたします。
それでは、9 番、10 番、11 番、12 番、13 番、福井委員より説明をお願いい
たします。

福井委員 設定を受ける○○さん、○○さん、共に○○○○○○○○の一員でそばをつくって
います。設定をする○○○○○さんですが、高齢でもう農作業ができないというこ
とで、○○さんは○○○○であり、畑のほうは手が回らないということでもあります。
○○○○さんなんですからけれども、親の代から借りているということで、○○さんは
○○○○○○○○の一員で、○○○には住んでないんですけれども、一緒に作業を
しているということです。
○○○○さんは高齢でできないということで、契約をしております。
しっかり管理されていまして問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。
それでは、9 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(多数挙手)
賛成多数、可決いたします。
10 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(多数挙手)

賛成多数で可決いたします。

1 1 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(多数挙手)

賛成多数で可決いたします。

1 2 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

全員賛成で可決いたします。

1 3 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

全員賛成で可決いたします。

それでは、1 4 番の案件につきまして、山本委員より補足説明をお願いいたします。

山本委員 ○○○○さんは認定農業者で、多品目を手広く栽培しています。再設定なので、特に問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

この1 4 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(多数挙手)

賛成多数で可決いたします。

1 5 番の案件につきまして、湯本浩委員より補足説明をお願いいたします。

湯本(浩)委員 ○○○○さんは引き続きこの畑を借りてリンゴをつくりたいということで、しっかり管理もされているので、問題ないと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

1 5 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(多数挙手)

賛成多数、可決いたします。

1 6 番の案件につきまして、藤浦委員より補足説明をお願いいたします。

藤浦委員 ○○さんは当該農地のそばに農地が復元されて、野菜を真剣に栽培しておりますので、再設定ですし、問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

1 6 番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(多数挙手)

賛成多数で可決いたします。

議事につきましては、以上の形で終了とさせていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

<その他>

令和8年度新規就農者調査について
2026年度「農業委員・推進委員等の公務災害補償制度」加入について
中東情勢悪化による県内事業者への影響に関するアンケートについて
5月1日の雹害について
農業委員会研修旅行について

会長代理 当面の日程についてはよろしいでしょうか。(なし)
ありがとうございました。
それでは、以上をもちまして、令和8年第5回定例総会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 5時20分

上記の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員
